06OE411

伊賀市土地利用基本計画図

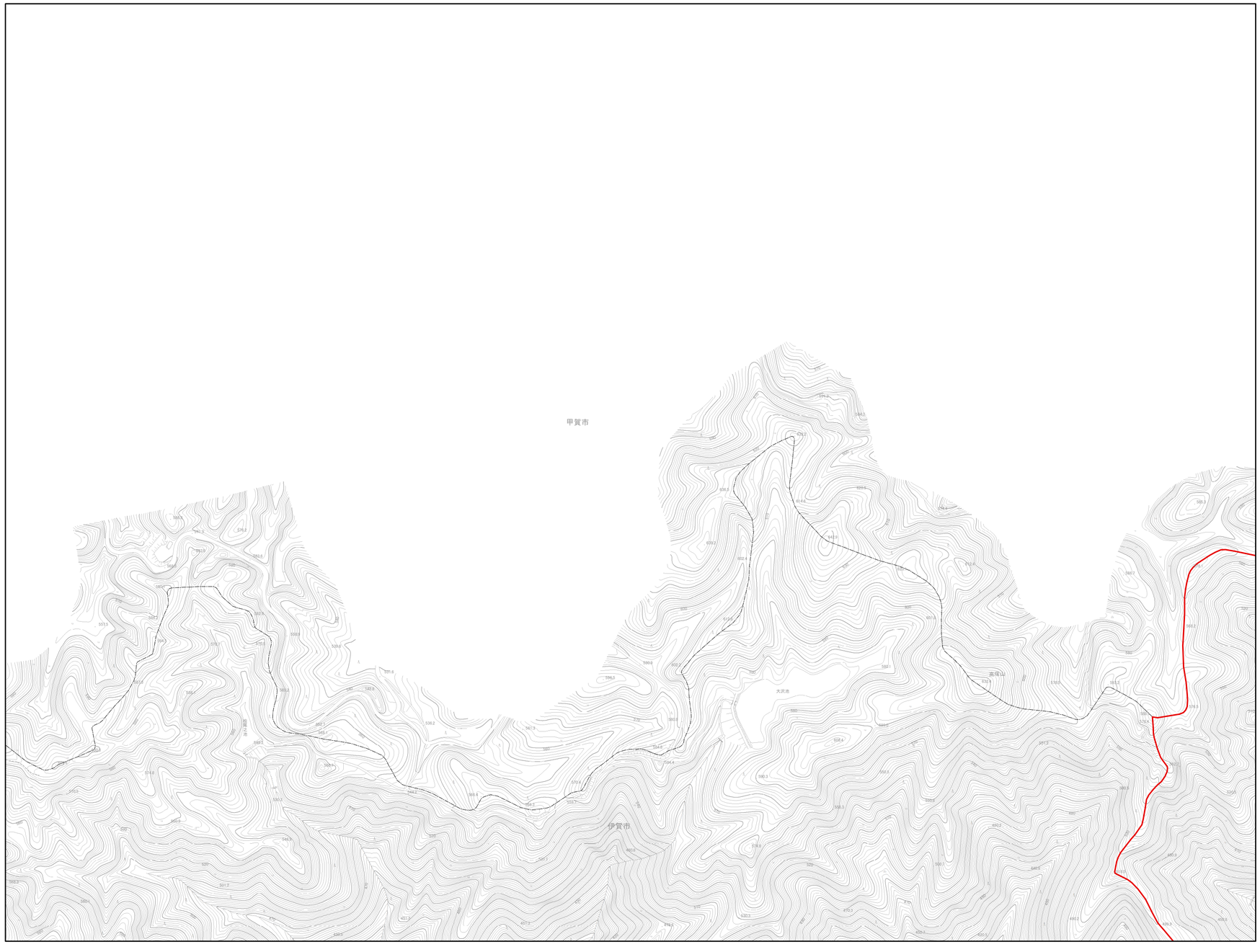

N
W E
S

		06OE314
06OE402	06OE411	06OE412
06OE404	06OE413	06OE414

土地利用基本計画の基本区域

凡　例	
	① 広域的拠点区域
	② 副次的拠点区域
	③ 地域拠点等の拠点区域
	④ 工業用地区域（隣接地への連担可能地区）
	⑤ 服部・西明寺沿道区域
※	⑥ 既存集落及びその周辺区域
	⑦ 郊外住宅団地区域
	⑧ 幹線道路沿道区域（幹線道路地区） 名阪国道インターより1kmの範囲と国道368号
	⑧ 幹線道路沿道区域（沿道サービス道路地区）
	⑨ 広域的医療福祉区域
	⑩ 保全区域（①～⑨以外の全ての区域）
	都市計画区域
	行政区域

※・⑥「既存集落及びその周辺」は表示していない。
・郊外住宅団地は、指定既存団地、宅開条例団地・開発団地の主な団地を表示。
・その他条例施行以前に許可を受けた土地については、従前の許可による。

1:5,000

0　50　100　200　300　400　500　メートル

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の
「2017　三重県共有デジタル地図（数値地形図2500（道路縁1000））を使用し、
調製したものである。（承認番号：三総合地第9号）
本成果を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。

06OE411